

紀美野町第3回定例会会議録

平成24年9月14日（金曜日）

○議事日程（第3号）

平成24年9月14日（月）午前9時10分開議

- 第 1 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて
(紀美野町税条例の一部を改正する条例について)
- 第 2 議案第65号 紀美野町道路線の認定について
- 第 3 議案第66号 人権擁護委員会候補者の推薦について
- 第 4 議案第67号 平成24年度紀美野町一般会計補正予算（第2号）について
- 第 5 議案第68号 平成24年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 第 6 議案第69号 平成24年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 7 議案第70号 平成24年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第 8 議案第71号 平成24年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第 9 議案第72号 平成24年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第10 議案第73号 平成24年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第11 議案第74号 平成24年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第12 議案第75号 平成24年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第13 議案第76号 物品購入契約の締結について
- 第14 陳情第 4号 文科省に「35人以下学級」実現のための意見書提出を求める陳情について
- 第15 陳情第 5号 文科省に「高校授業料無償化」継続をもとめる意見書提出の陳

情について

- 第 1 6 発議第 5 号 「35 人以下学級」実現のための意見書（案）について
第 1 7 発議第 6 号 「高校授業料無償化」継続を要請する意見書（案）について
第 1 8 議員派遣の件について
第 1 9 閉会中の継続審査の申し出について（総務文教常任委員会）
第 2 0 閉会中の継続審査の申し出について（産業建設常任委員会）
第 2 1 閉会中の継続審査の申し出について（議会運営委員会）
第 2 2 閉会中の継続審査の申し出について（決算審査特別委員会）
-

○会議に付した事件

日程第 1 から第 2 2

○議員定数 14 名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	七良浴 光 君
2 番	町 田 富枝子 君
3 番	田 代 哲 郎 君
4 番	小 椋 孝 一 君
5 番	北 道 勝 彦 君
6 番	向井中 洋 二 君
7 番	上 北 よしえ 君
8 番	伊 都 堅 仁 君
9 番	仲 尾 元 雄 君
1 0 番	松 尾 紘 紀 君
1 2 番	美 野 勝 男 君
1 3 番	美 濃 良 和 君
1 4 番	加 納 国 孝 君

○欠席議員

11番 杉野米三君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企画管財課長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	中 谷 嘉 夫 君
保健福祉課長	山 本 倉 造 君
産 業 課 長	岩 田 貞 二 君
建 設 課 長	山 本 広 幸 君
総務学事課長兼 教 育 次 長	中 尾 隆 司 君
生涯学習課長	尾 花 延 弥 君
会 計 管 理 者	西 切 博 充 君
水 道 課 長	南 秀 秋 君
地籍調査課長	温 井 秀 行 君
美里支所長	西 敏 明 君
代表監査委員	向 江 信 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 大 東 淳 悟 君
書 記 中 谷 典 代 君

開 議

○議長（加納国孝君） 杉野議員から、欠席届が出ていますので、報告します。

先般開催されました平成23年度紀美野町決算審査特別委員会において、委員長に、向井中洋二君、副委員長に、町田富枝子君が選ばれましたので、御報告します。

また、決算審査特別委員会を10月19日金曜日及び10月26日金曜日を予定していますので、あわせて報告します。

それでは、本日の会議を開きます。

（午前 9時10分）

○議長（加納国孝君） 本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、執行部より議案第76号の提出があり、本日の本会議開会前の議会運営委員会で協議いただき日程につけ加えていますので報告し、御了承願います。

◎日程第1 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて

（紀美野町税条例の一部を改正する条例について）

○議長（加納国孝君） 日程第1、議案第54号、専決処分の承認を求めることについて（紀美野町税条例の一部を改正する条例について）、議題とします。

これから、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第54号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、討論を終わります。

これから、議案第54号、専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号、専決処分につき承認を求める件は、承認することに決定

しました。

◎日程第2 議案第65号 紀美野町道路線の認定について

○議長（加納国孝君） 日程第2、議案第65号、紀美野町道路線の認定について、議題とします。

これから、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第65号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、討論を終わります。

これから、議案第65号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第66号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（加納国孝君） 日程第3、議案第66号、人権擁護委員候補者の推薦について、議題とします。

これから、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第66号に対して討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、討論を終わります。

これから、議案第 6 6 号、人権擁護委員候補者の推薦の件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長（加納国孝君） 起立多数です。

したがって、議案第 6 6 号、人権擁護委員候補者の推薦の件は、同意することに決定しました。

◎日程第 4 議案第 6 7 号 平成 2 4 年度紀美野町一般会計補正予算（第 2 号）について

○議長（加納国孝君） 日程第 4、議案第 6 7 号、平成 2 4 年度紀美野町一般会計補正予算（第 2 号）について、議題とします。

これから、質疑を行います。

3 番、田代哲郎君。

(3 番 田代哲郎君 登壇)

○3 番（田代哲郎君） それでは、補正予算について質疑いたします。

まず、歳入の部で、3 8 ページ、1 0 款、地方交付税、1 項、地方交付税、1 目、地方交付税、1 節の地方交付税です。普通交付税の確定額として、3 億 8, 9 6 8 万 4, 0 0 0 円が計上されてます。赤字国債を発行する法案が国会で成立しなかったなので、政府は今後の予算のうち、5 兆円について執行をおくらせるという閣議決定をしています。

中身は、都道府県向けの交付税や独立行政法人、国立大学への交付金などが主な内容になるということですが、この地方交付税のうち、市町村向けの地方交付税に影響がないのかどうか、その辺の見通しについてお伺いします。

歳出に入ります。

1 款、総務費で、4 1 ページです。総務管理費、1 項、総務管理費で、1 2 目、防災諸費、1 2 節、役務費で、個別受信機取付手数料 3 2 万円が計上されています。具体的な内容や件数などについての説明をお願いいたします。

それから、5 款、農林水産費は、4 5 ページです。5 款、農林水産費、1 項、農業費、3 目、農業振興費で、1 9 節、負担金補助及び交付金で、青年就農給付金事業給付金として 4 8 7 万 5, 0 0 0 円、国からの交付金として支給されている分の事業費が計上されています。事業内容の詳しい説明を具体的にお願いしたいと思います。

4 6 ページで、商工費、1 項、商工費、2 目の観光費です。1 1 節、需用費で、修繕

料364万9,000円、説明では、山の家おいしの改修費という説明でしたが、改修の詳しい内容についてお願いします。

それから、次、48ページの教育費、教育総務費、教育諸費で、19節、負担金補助及び交付金で、学力向上推進事業補助金16万円が、この新たに計上されてます。これも事業内容の具体的な説明をお願いします。

それから、49ページに入りまして、3項の中学校費、1目、学校管理費で、13節、委託料、きょうも補正予算に給食の関係の補正予算が出てるんですが、新たに追加されてるんですが、野上中学校給食搬出入に係る校舎改修工事設計監理委託料50万円と、それから15節の工事請負契費で、野上中学校給食搬出入に伴う校舎改修工事900万円、それから18節、備品購入費として265万2,000円が計上されています。野上中学校での給食の実施は、予定どおり来年4月に実施できる見通しがあるのかどうか。その辺の見通しについて、お伺いします。

次に、同じ49ページの4項、社会教育費で、文化センター管理運営費、19節の負担金補助及び交付金で、宝くじ文化公演の負担金として49万2,000円、この90何万円かのチケット売り上げのうちの半額ほどだと思うんですが、せんだっての南こうせつのコンサートに伴う負担金だと思います。宝くじ文化公演負担金について、仕組みの説明というんですか、内容の説明をちょっと後学のためにお願いします。

以上、よろしくお願いします。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務課長 井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 田代議員のまず1点目の交付税が遅延ということで、紀美野町が影響ないのかと、こういうことでございます。

この特例公債法案が成立しないということで、市町村分につきましては9月交付分は全額交付することと、こういう通知をいただいております、市町村への影響はないということで御理解をいただきたいと思います。

それから、2点目の41ページの防災諸費の個別受信機取付手数料でございます。これ、ストックしております個別受信機がございますが、その取り付けの手数料として1万9,000円、1機当たり必要でございます。その16件分を今回補正をお願いするものでございます。町内各地から、防災行政無線が聞こえにくいということで、そ

れぞれ調査をいたしまして、いろいろと対応しておるところでございますけれども、どうしても対応がしにくい、できないというようなところにつきましては個別受信機と、こういう形で対応してまいるところでございますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上です。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(加納国孝君) 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長(岩田貞二君) 45ページ、5款、農林水産業費、1項、農業費、3目の農業振興費の中の19節、青年就農給付金事業給付金487万5,000円につきまして、事業内容について説明せよということであります。

就農が、45歳未満の方の新規就農者に対する初期の負担を軽減するための措置でございます。5年間という期間で補助するということでございます。年間150万円ということの内容になっております。夫婦の場合は、225万円ということで、両方とも45歳未満の方が対象となります。

それから、6款、商工費、1項、商工費、2目、観光費の11節、修繕料364万9,000円でございます。これについても事業内容ということで、山の家おいしのレストハウスが平成2年に新築されまして、少し老朽化が進んできているのか、2所からの雨漏りがあります。その修繕とシャッターがかなり重たくなってる所、それと巻き上がらないところというのが出てきております。それらのシャッターの修繕ということで。また、シャッター枠が鉄でできておりまして、腐食がかなり進んでるということで、さびないステンレス製のもので補修していこかということで計上させていただいております。管理上必要かと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長(中尾隆司君) 議案書の48ページの中ほど、教育費、1項、教育総務費の3目、教育諸費で、19節の負担金補助及び交付金でございます。学力向上推進事業補助金ということで、16万円の計上でございます。内容につきましては、県の教育委員会より学力向上の指定校を受けまして、4校、野上小学校、野上中学校、下

神野小学校、美里中学校、4校につきましてそれぞれ各4万円の補助を出すことになっております。

内容につきましては、学校でそれぞれ検討していただくわけですが、言葉の力、向上のための研究とか、生徒一人一人の対応したわかりやすい授業の工夫とかということで、それぞれ学校で取り組んでいただいております。主に、内容には教材としての消耗品的なものが主なものかなと思います。

それと、49ページでございます。3項の中学校費、1目、学校管理費で、13節の委託料、15節の工事請負費、18節の備品購入費ということで、これにつきましては野上中学校の給食の実施に伴う受け入れ室の準備に係るものでございます。また、18節の備品購入費につきましては、野上中学校の生徒向けの食器、食缶、そういう備品類と、受け入れ室の中に牛乳保管冷蔵庫が必要なためのものでございます。

議員御質問の4月からの実施につきましては、この事業をすることによって実施できるものと思っております。

以上です。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(加納国孝君) 生涯学習課長、尾花君。

(生涯学習課長 尾花延弥君 登壇)

○生涯学習課長(尾花延弥君) 私からは、49ページ、文化センター管理運営費の負担金補助及び交付金の宝くじ文化公演負担金の内容とのことですが、宝くじ事業につきましては、公演等の4項目の事業がございます。そのうちの、これにつきましては文化公演事業ということでありまして、チケットの売り上げの50%を財団に納めることになっております。

以上でございます。

(生涯学習課長 尾花延弥君 降壇)

○議長(加納国孝君) 3番、田代哲郎君。

○3番(田代哲郎君) 交付税の件については、わかりました。

農林水産業費の青年就農給付金も、それで就農してくれる人があったらいいなと思いますので、よくわかりました。

商工費の中のおいし高原の山の家の修理費ですが、これはあくまでも希望ということもあるんですが、先日のMALTAのコンサートで音響担当をしたんですが、あの中ほ

どのくびれがなかったら、もっとたくさんの人にいい音で演奏聞かせることできたのになという思いがしています。山の家を超一流のアーティストが来る機会もこれからもあると思うんです。それと、地元のミュージシャンたちもたくさん演奏する機会もありますんで、そういうこともお金がかかることですが、ちょっと考えていただけたらと思います。その辺の考え方も伺います。

それから、宝くじ文化公演負担金について、今回は2,000円で南こうせつのチケットを売り出したわけですが、結局その半分を負担して宝くじ財団に負担金として返すと、残り半分は町の収入になるということだろうと思うんですが、その仕組みですね、50%を負担するというので、それを財団に返すということで、直接町からギャラという形で出演料を払うということは、宝くじ文化事業についてはないわけですね。その辺のことをちょっと伺います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君） 青年就農の関係では、これからもそういうことで新規に就農していただける方がありましたら大変よいと思います。今のところ、5名の方と一夫婦が申請用紙を持って帰ってるという状態でございます。まだ、申請には至っておりません。そういう状況なんで、ふえていくことを願っております。

それから、山の家おいしいのくびれたというか、ちょっと狭くなってる部分の改修の件を希望されてるということのことであります。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 山の家のおいしいの件について、今、田代議員から御要望等出されたわけですが、この山の家おいしいにつきましては、御承知のとおり、平成2年10月に建設された建物でございますが、この建築の目的たるは、コンサートするためにつくったものではございません。あくまでも休憩所兼物産販売等々もできるような構造になっております。したがって、あれを壁をとって、そしてするというのはちょっとこの構造上難しいんじゃないかなというふうに考えます。まだ、むしろその下屋を出せとか、そうした程度の改修であれば検討させていただきたいと思うんですが、そのところをひとつ御理解を賜りたいなど。やはり、コンサートにはコンサート向けの建物があるかと思いますが、それを融合さすというのはちょっと非常に難しい面がありますので、ひとつ御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 生涯学習課長、尾花君。

○生涯学習課長（尾花延弥君） 宝くじ事業につきましては、ギャラですか、ギャラというのは要りません。財団のほうへ支払いますので、ギャラというのは要りません。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 山の家 の件につきましては、前にもそういう答弁をいただいて、そういうような目的でつくってないということでしたが、これからしかし、地元 のミュージシャンたち、目的がそうじゃないことはわかってるんですけど、やっぱり縦に使いたいという音響、あれする者にとっては、縦に使う場合は中のくびれてるところをちょっとベランダの方へ出していただいたら、あっち側だけがくびれてるんで非常にもっとやりやすいし、多くの人にきれいな感動を届けることができるという意味で言ったんで、別にそうせなきゃあかんでというようなことを言うつもりはないんですけど。

ただ、今の答弁の中で、この間レストランのほう、例えばもうちょっと広げて、あそこでやれるようにしようかというようなことだったら、何か部屋を出せとかいうんやったら、ちょっと何とか考えますけどというような意味にとったんですけど、そういうことだったら対応、検討してもいいということなのか。その辺のことだけお伺いします。

それから、宝くじ財団のあれについては、要するにちょっと聞きますが、出演者に対する出演料というのが、宝くじ財団が音楽事務所と交渉して直接支払うと。町は、それを利用してチケットを売って、その半分を宝くじ財団に返せばいいということで、そうすると非常に安い入場料でいい音楽を聞かせることができるという仕組みになってるから、一つはまたチケットの値段というのは、もう町が自由に決められるのかどうかということと。要するに町の財政的な負担は公演についてはないんやということで理解していいのかどうか。その辺のことをお伺いします。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の御質疑にお答えをいたします。

おいし高原につきましては、本当においし保存会の皆さん方がいろいろとイベントを開いていただいて、そして集客に、またおいしのPRということで非常に御苦労いただいておりますこと、もう重々わかっておりまして。私もこの間のコンサートもお邪魔したんですが、あそこのくびれのところですね、そこへ実はこの間ちょっと雨降ってましたので、あそこから聞かれる方は傘を差しながら聞いてたというふうな状況でありました

ので、そのくびれのところを何とかその傘を差さずに聞けるような下屋出し程度のことを先ほど申し上げましたんでございまして、やはりその壁をとり、またそれを大改修をするということは非常にこれはもう難しいと思いますんで、そこを御理解をいただきたいなど。その傘を差して聞かれるというその情景、私も傘を差して聞いてました。非常に雨の音と、それから音楽の音と入りまじりまして、雑音的なそういうことで聞こえてきましたので、できればその下屋出しだけでもできるような、そんな検討もしてもいいかなという意味で申し上げたんで、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 生涯学習課長、尾花君。

○生涯学習課長（尾花延弥君） 宝くじの文化公演のチケットの販売価格につきましては、2,000円という価格はほぼ決まっています。それで、町として前後はできる形になっております。町の持ち出しにつきましても、ほとんどございません。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 38ページでございますけれども、歳入の中の使用料及び手数料ですね、13款の。産品加工所使用料というのが3万円ございまして、歳出のほうでこれが45ページの食品営業許可申請手数料として1万6,000円が支出されると。これについて、お伺いしたいと思います。

41ページの財産管理の町営住宅下佐々第2団地跡宅地造成工事というのが始まっていくようでございますけれども、この計画についてはどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

その下に自治振興費というのがございまして、梅本集会所駐車場改修工事というのがありますが、恐らく砂利で危ないということなんでしょうけれど、ほかの集会所等ではそういうようなことはないのか。こういうふうに全体的に見ていかなきゃならんのではないかと思います、その辺のところは十分であるのかをお伺いしたいと思います。

あとの防災諸費で、先ほど田代議員のほうからも質疑ありましたけども、個別受信機というこの器具のあるところもそうですけども、この間新聞見てましたら、ジェイアラートですね、県下幾つかの自治体が鳴らんかったということで、その中に残念ながら

ちの紀美野町もありまして、それについてはもう改修、よそに合わされたのかどうか、お伺いしたいと思います。

そして、ポリオの不活化の問題については、何か何十倍というふうに生ワクチンに比べれりや高くなってくるということで、その補填のための分であるのか。その辺をお伺いします。

それから、46ページのこの商工費の中の観光費ですね、小西観光便所解体撤去工事が45万1,000円がございまして、歳入のほうで恐らく国道の法線変わる中でということなんでしょうけれど、この際に、三百数十万円の歳入がされておりますけれども、これがどんなふうなトイレにしていけるのか。要するに、今まで式のそのままになっていくのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

そして、その下の47ページですね、道路橋りょうの町道神野市場福田線ね、276万円の補償、補填が上がってますけども、これについてお伺いしたいと思います。

それから、先ほども田代議員のほうで聞いておられた49ページの宝くじですね、これで98万4,000円、売ったお金が収入されて歳入されて、49万2,000円の分が宝くじのほうに歳出されていくと。ちょっと私も聞き逃したんかわかりませんが、じゃあとの残りはどういうふうに使っていくのか。要するに、南こうせつのチケットとして一人2,000円のチケットを売った結果、98万4,000円が上がっておつたと。あと、その残り49万円というのは、目的としてはおかしいのではないかと、こうなってきませんか。それは、ここの歳出の部分を見てましたら、約60万円ほどが上がっておりますけれども、98万4,000円が歳入されてると。一般財源を38万7,000円減額してると。そういう中で、59万7,000円が歳出されていくんですけども、中身、目的として98万4,000円がチケット売って歳入されたならば、それが半分しか使っていないと、あとはそういうふうな目的に使われていくのかどうか。その辺のところの部分についてお伺いしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長（岩田貞二君） 38ページの13款、使用料及び手数料の中の産品加工所使用料ということで、3万円を計上させていただいております。これは、以前から

は生石加工グループが5品目、ビン詰め、菓子、総菜、みそ、弁当ということで5品目で15万円を町へ、使用料として支払った。今年、もう一つ追加して、ソース類を商品化していこうということで、その1品追加の3万円ということでございます。

それから、45ページの5款の農林水産業費の中の3目の農業振興費の役務費、16万円については、そのソースを登録するための手数料1万6,000円でございます。

小西のトイレということで、46ページの6款、商工費、1項、商工費、2目の観光費の15節の工事請負費の解体費用、小西観光便所解体費用45万1,000円でございます。これも、先ほど言われましたように、国道370号の改良に伴って、ちょうど外カーブから内側へ道路がセンターが寄るということで、小西のトイレがかかるということで、補償費318万8,000円が入りで入っております。

それと、今後の見通しとしては、道路工事は25年度に行うということで土木のほうから聞いております。将来、やっぱり今度建設するに当たっては、多少町費が要ってでも水洗トイレを今のところは考えている状態です。

以上、よろしくお願いいたします。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長(加納国孝君) 企画管財課長、増谷君。

(企画管財課長 増谷守哉君 登壇)

○企画管財課長(増谷守哉君) 41ページの財産管理の工事請負費の中の町営住宅下佐々第2団地跡地造成工事の今後の予定はどうかということでございます。この工事につきましては、平成21年に取り壊しを行いました下佐々第2団地の跡地に、個人向けの宅地用地として分譲するための造成工事を行うものでございます。本年度の当初予算におきまして、測量設計業務委託並びに造成工事を予算化させていただいております。

測量設計業務委託につきましては、もう既にことしの4月に入札を行いまして、業務をこの6月末に終えてございます。工事につきましては、今回の補正を御承認いただいた後、すぐ9月の末にまた入札を予定してございます。工事につきましては、年度いっぱいまでかかるかと考えてございます。販売等につきましては、平成25年度の当初に計上させていただきまして、土地の鑑定を行うとともに、販売のための手続を進めてまいりたいと考えております。7月ぐらいには販売のための募集をできるものと考えてございます。

以上、住宅造成の予定ということで、説明させていただきます。

(企画管財課長 増谷守哉君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 生涯学習課長、尾花君。

(生涯学習課長 尾花延弥君 登壇)

○生涯学習課長 (尾花延弥君) 文化センター管理運営費の一般財源の38万7,000円減額という御質疑だと思います。これにつきましては、文化センター管理運営費全体の財源でございまして、宝くじ公演負担金が98万4,000円の収入となりますが、それに伴う一般財源の減額ではございません、全体でございまして、人件費等いろいろございまして、御理解願います。

(生涯学習課長 尾花延弥君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 建設課長 山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 私のほうからは、47ページの土木費、2目の道路橋りょう新設改良費でございまして。その中の22節、補償、補填及び賠償金の町道神野市場福田線でございます。この件につきましては、町道神野市場福田線の国道370号から文化センターに通ずる道路の入り口付近の改良工事でございます。この工事につきましては、本年3月末日に完成をして、今現在は供用開始をしております。

この工事の期間中におきまして、工事箇所特に近接している建物の基礎部分でございました。その中で、地権者から工事による建物への影響についての申し出がありましたので、その時点での現況の建物調査を行いました。その後、工事が完成をしまして、再度建物の調査を行ったところ、工事による影響と思われる壁や建具のたてつけ等にすき間やひずみ等が認められましたので、大変迷惑をかけたということで、今回補修工事や動産移転費として地権者に補償、補填をするものでございます。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務課長 井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長 (井上 章君) 41ページの梅本集会所の関連で、この駐車場の改修について他の集会所でもこういう問題がないのかと、こういう点でございます。梅本集会所のように、もう何年も前から非常に困っていると、こういう事案がほかには、例えば

ぬかるんでとか、草刈りのときにバラスが飛んでとかということはお聞きしておりますけれども、こういうふうな形でより困ってるというのはそこまでもいってないというのは今現状でございます。また今後、そういうところを十分調査をいたしまして、また補正、あるいは当初ということをお願いをせなならん事案も発生するかもしれませんので、御理解をいただきたいと思います。

それから、今回のジェイアラートの関係で、放送2回ありまして、2回目が放送できなかったという件でございます。これにつきましては、当然保守しておる業者に原因、それから改修等指示を現在しておるところでございます。一つだけ原因がわかって、それはもう既に解消済みでございますが、今現在、またほかにそういう原因がないかということ进行调查しているというのが、今現状でございます。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(加納国孝君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 44ページの衛生費、保健衛生費、予防費の委託料の242万3,000円の補正についてでございます。

これにつきましては、議員おっしゃるとおり、ポリオのワクチンが生ワクチンから不活化ワクチンに変更されたものでございまして、9月1日から不活化ワクチンによる予防接種が始まっています。生ワクチンの場合でしたら、ワクチン単価も一人当たり直しますと、1回332円で済んでたんですが、不活化ワクチンになりますと、一人1回5,450円、非常に高価になります。それと、生ワクチンの場合2回で終わったんですが、不活化ワクチンの場合4回接種していただくということになります。今回の補正では、3回分まで、今のところ定期予防接種としては3回となっていますので、3回分できる子どもの費用として補正させていただいています。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長(加納国孝君) 13番、美濃良和君。

○13番(美濃良和君) 41ページの財産管理の町営住宅なんですけれども、跡地なんですけれども、ここまで来てるのであるわけでございますけれども、やっぱり分譲か町営住宅かというところは、以前から議会の中でも議員さん方も、やっぱり若者対策として考えなければならないんじゃないかということでございますけれども、その辺について

やっぱりどうしても分譲ということで行かれるのか、それを一遍伺っておきたいと思います。

それから、集会所等の安全対策はよろしくお願いします。

45ページの食品営業許可申請手数料に1万6,000円と、関係者から3万円の収入されたということでもありますけども、これここ町としてもこんなところはやっぱり今町の大事な施策の点もありますから、3万円が妥当なんかどうか考えても、もう少し町のほうが応援するという立場になってもいいんじゃないかなというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか。

それから、47ページの、今町道神野市場線、370号付近ということで、確かに大変な被害をこうむらせたみたいで、多大な迷惑かけたと思います。でありますけれども、これは町が全て見なければならんものであるのか。その辺を伺っておきたいと思います。

そして、49ページの文化センターの管理費の中の98万4,000円のチケット購入ですけども、どうにもその辺がよくわからんのですけども、98万4,000円の歳入がされて、49万2,000円の、要するに南こうせつ関係で支出されとると、あと残り約40万円、あと半分が残ってるわけですけども、これ今の話でしたら目的外使用ということになってこないのか、その辺は大丈夫なんですか。その辺について、もう一度確認しときたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君） 美濃議員の再質疑に答えさせていただきます。

今、行っております分譲事業なんですけども、もと町営住宅が建っていた跡につくるということでございます。前回でしたか、議会の中でも町営住宅を建てるに当たっては、ちょっと建てにくいというんですか、敷地的にも変則的な形状でありますし、そういうことで町としては分譲していきたいということで、今年度において委託料、工事費を計上させていただいて進めてきたところでございます。先ほど、説明させていただきました販売までの予定で今後も進めていきたいと考えてございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（加納国孝君） 産業課長、岩田君。

○産業課長（岩田貞二君） 45ページの役務費の1万6,000円の許可申請の登録手数料ということで、美濃議員の「もっと応援してあげたらどうな」という御意見、

ありがたいと思います。町としても、施設の管理等も行っておりますし、加工グループとしてもいろいろ売り上げも伸ばしてきてる状態であります。今後とも、この状態で運営していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（加納国孝君） 建設課長 山本君。

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員の再質疑でございます。

補償費について、町が全て見なければならぬかということでございますが、その当時の工事での工法的な計画では、床掘り等については機械掘りということになっておりました。その時点で、建物に影響あるということがわかったんですけれども、そのときには、それではどのように工法を変えていくかという協議になりましたが、建物を移動する引家ですけれども、そういうことをするか、床掘りを手掘りですとか、機械ではなく手掘りですというようなことは考えられたんですが、それに係る費用等はかなり莫大なことになります。それから、工期的にも長期化するということもございましたので、地権者との協議を行い、工事が終わった後に建物の状況を見させていただいて、その被害に伴う相当額で補償させていただくというような話になりましたので、そのまま工事をやらせていただいたというような状態でございます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 生涯学習課長、尾花君。

○生涯学習課長（尾花延弥君） 美濃議員さんの再質疑にお答えします。

49ページ、文化センター管理運営費でございますが、チケット売上金額が98万4,000円でございます。そのうちの49万2,000円が宝くじのほうへ納めることになっておりまして、それで先ほどちょっと説明が間違っておりましたが、14節、使用料のほうで、機器等借上料、これにつきましてはこの宝くじ文化公演事業に必要な電源車を借りております。その支払いがございまして、差し引き38万7,000円となりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

（午前10時06分）

休 憩

（午前10時21分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

生涯学習課長、尾花君。

○生涯学習課長（尾花延弥君） 49ページの文化センター管理運営費の件でございます。38万7,000円の内訳としましては、文化公演のポスター代チラシ等の印刷製本費と、水道光熱費等に使っておりまして、公演に係る費用のみでございます。

以上です。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 47ページの神野市場福田線のその問題ですけど、この工事が町の責任でこういうふう被害がというんですか、迷惑をかけたということであつたらですね、その住宅に関する物件補償もさることながら、精神的な相当いろんなことの迷惑かけたようですけども、その辺のところは見ていく必要があるんじゃないかというふうに考えますが、その辺のところはどうなんですか。それだけお伺いします。

○議長（加納国孝君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員の再々質疑にお答えします。

工事の責任ということで、先ほども申しましたけども、工事の工法的な問題でございましたので、町が責任ということになっております。その中で、住宅の被害に対する補償はもちろんのこと、精神的なということにつきましては、地権者とのいろいろ協議の中で理解を得たということでございます。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

1番、七良浴 光君。

（1番 七良浴 晃光 登壇）

○1番（七良浴 光君） 41ページ、2款、1項、5目、13節の委託料、道の駅事業申請資料作成業務委託料で63万円計上されておりますが、資料とはどういうふうな資料を作成する予定になっているのか。また、業務の委託先については、どういう用途の業者に委託をされるのか、お伺いしたいと思います。

それから、同じく41ページの12目、防災諸費の15節、工事請負費、防災相互通信無線機整備事業60万9,000円でございますが、予算説明のときに説明をいただいた中で、災害対策本部を設置する当町役場庁舎が使用不可能の場合に、どこかの施

設を使うと、そのための防災相互通信用無線機の整備事業だというように捉えたんですが、そういうことで間違いがないのか。

それから、どういう施設、どこの施設にその整備をされるのか、お伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（加納国孝君） 企画管財課長、増谷君。

（企画管財課長 増谷守哉君 登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君） それでは、41ページの第2款の第1項の5目、企画費のうちの委託料、道の駅事業の申請資料作成業務の委託料63万円でございます。これにつきましては、現在計画しております道の駅整備事業につきまして、この事業につきましては国土交通省所管の社会資本整備総合交付金の対象事業として整備をしたいということで、現在進めてございます。

このためには、事前に社会資本総合整備計画を作成いたしまして、国の承認が必要であり、またこの補助事業の交付を受ける前提となつてございます。このため、今回の道の駅につきましては、和歌山県の道路整備に係る社会資本総合整備計画の中に、国道370号の整備事業を基幹事業といたしまして、この道の駅事業を関連事業とした計画を策定するという事で考えてございます。このため、この道の駅に係る関係の資料を作成するという業務内容でございます。

どのような業者に発注するかということでございますが、こういう申請関係、設計関係で町に対して指名申請してきた業者に対しまして、そのうちの中から選定していくということで、今後業者選定委員会のほうで選定していくということで予定してございます。

以上、説明とさせていただきます。

（企画管財課長 増谷守哉君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務課長 井上君。

（総務課長 井上 章君 登壇）

○総務課長（井上 章君） 議員御質疑の41ページ、12目の防災諸費の防災相互通信用無線機整備事業でございます。この事業につきましては、県のほうで平成24年度の新政策に位置づけられておりまして、県内全市町村におきまして連絡通信体制を整備すると。本庁等が被災をして使えなくなった場合に、代替のところにこういう無線

機を設置して県との通信を行うと、こういうことを全県的に行うという事業でございます。

本町におきましては、本庁舎が被災した場合は、消防指令センターが第1次に対策本部を設置するようになっております。そして、その2位として総合福祉センターとなっております。ということで、消防指令センターでは、そういう無線のアンテナ等も整備もされておりますので、総合福祉センターのほうへこの整備を行うということで御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長（加納国孝君） 1 番、七良浴 光君。

○1 番（七良浴 光君） ただいま御答弁いただきました第1案は、消防指令センターを配置して、消防本部という受けとめ方でいいのかなと思うんですが、第2候補の総合福祉センターにつきましては、確かに防災相互通信無線の整備をすることについては大変好ましいことだと思うんですが、そういう災害対策本部を本庁舎以外のところに設置する場合に、他の通信手段等々の整備について総合福祉センターのほうが代替として十分対応していけるのかというように疑問を感じるんですが、その点について詳細な形で精査をされているのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（加納国孝君） 総務課長 井上君。

○総務課長（井上 章君） 七良浴議員の再質疑の総合福祉センターで、そういう他の通信手段ということでございます。総合福祉センターへどうしてかということですが、自家発電装置が総合福祉センターございません。ということで、この無線機、それから自家発電も一緒になって整備をするということの中で、この福祉センターという場所を選定したところでございます。災害時には、当然電源等が切れるということも考えられまして、自家発電と一緒にこの無線をやるということの中でこういう選定したところで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 1 番、七良浴 光君。

○1 番（七良浴 光君） ただいまの御答弁の中で、自家発電設備が設置されていないと、だから自家発電設備の設置にあわせてこの防災相互通信無線機を整備するんだという御答弁かと思いますが、自家発電設備の電力容量についてお伺いをしたいと思います。

ます。

○議長（加納国孝君） 総務課長 井上君。

○総務課長（井上 章君） 七良浴議員の再々質疑でございます。

この発電機につきましては、そういう大きなものではございませんが、可搬型の発電機ということで、900VAという形式番号です。容量につきましては、この無線機が動くような可搬式の容量です。そういうことで御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

4番、小椋孝一君。

（4番 小椋孝一君 登壇）

○4番（小椋孝一君） 1点、お伺いしたいと思います。

41ページの、先ほど七良浴議員もおっしゃってましたけども、2、総務費の企画費で、13節の63万円の道の駅事業申請資料作成事業委託料ということで63万円上がってますけども、先ほどの説明の中で、この道の駅をつくるにつけていろいろな申請があるんで、社会資本総合整備計画をするに当たっては、専門業者に入札をかけて、その専門業者に行ってもらおうということであろうかと思うんですけども、ただ先般、仲尾議員の一般質問の中で、町長が、9月12日の水曜日、和歌山新報の中で、「道の駅を観光拠点に」ということで、「整備への意気込み」という見出しがございまして、町が進める道の駅事業について、町長は町の観光拠点にしたいと意気込みを示したということで、場所は事業は大角・樋下地区に約7,000平方メートルの敷地を確保し、産品や加工品販売産業振興知名度アップなどを図る計画ということで、それと同時にもう一つ、町長は、町にとって重要な位置づけであって、紀美野町への1日過ごせるところを防災の拠点にも考えたいと。町がつくって、経営は第三者にお願いする計画ということをやっておりますけども、これ関連ですけども、ことし当初予算に設計料も乗せてまして、我々議会としては賛成をしてるわけですけども、今後取り込みをされてる中で、議会に対しても事業計画はこういうのがありますよ、人数もこれだけの観光客を呼びますよ、農産物もこういうことで地場産品としてはこういうことでやりますよということの中で、あともう一つは今後の計画だけにどれくらいの金額がかかって、毎年毎年どれくらいの維持費がかかるということのしかるべき日に計画を出していただいて、また議会の中でも全員協議会というものがあるんで、そこらでちゃんとした説明をしていただかないと、

我々もさっぱりわかりませんし、そこらのことをお伺いしたいと思うんです。

(4番 小椋孝一君 降壇)

○議長(加納国孝君) 町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 小椋議員の御質疑にお答えをいたします。

先般のこの和歌山新報の記事の中で、いろいろ書かれております。そんな中で、これからいよいよかかろうと、そして社会資本総合整備事業の補助金を受けたり、またあわせて説明を申し上げましたが、防災という面からの補助金も利用できないかということでは先般は回答させていただいたところでございます。それをこれからいよいよ計画を出し、そして最終的には詳細設計まで持っていこうと、こういう計画の中で今初めてスタートをしたところでございまして、こうした設計委託をしないと、そうしたもんも出てきません。

したがいまして、これからの話でございますので、今どんな計画でどうやと言われても、これは言えない。実際問題、これからいろいろ実施するについて、どんな補助金を受け、またどんな計画のもとにやっていくということで、いよいよその資料、また設計委託をするんですから、そここのところをひとつ御理解をいただきたいと思います。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長(加納国孝君) 4番、小椋孝一君。

○4番(小椋孝一君) 今すぐその計画をせえというんじゃなくて、今これからするわけでしょう。するわけで、ことしは設計料を1千幾らかのお金を我々議会を通しての中で、やっぱり僕もある程度教えてもらう、すぐと言うてない。来るべきやっぱりある程度の骨格ができたとき議会へちゃんと示してちょうだいよという話をしてるんで、決して今すぐと言うてるんじゃないんで、やっぱりそこらも十分、場所も結局今の段階で我々わからんわけやでな。どういう計画かもわからんわけやしな。やっぱりその中で、ある程度の骨格ができた時点で、我々ちゃんと議会に説明してくださいよと私は言うてるんで、今してほしいとは言うてないです。

○議長(加納国孝君) 町長、寺本君。

○町長(寺本光嘉君) 決してね、私はその議会軽視をしているわけじゃなしに、その場所の選定についても、以前この議会で申し上げました。去年でしたか、調査をい

ろいろこの町内でした結果、その大角のところと、それからこの下の動木のところは第1候補、第2候補として出てきましたという御説明を申し上げて、そしてこの次の段階へね、委託の設計のほうへ入ってきたと、こういうことでございますので、やはりこれから全体計画が出た暁には、やっぱり皆さん方に御説明をし、そして御承認をいただく中でこれは実施をしていきたい。そのように思っておりますので、ひとつ御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

10番、松尾紘紀君。

（10番 松尾紘紀君 登壇）

○10番（松尾紘紀君） 49ページの教育費で、工事請負費900万円と上がっております。これ、今回の当初予算で承認されれば執行されると思うんですが、これについて、中身を詳細にお願いします。

（10番 松尾紘紀君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長 中尾隆司君 登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君） 49ページの教育費、3項、中学校費、1目の学校管理費の15節、工事請負費900万円についてでございます。野上中学校の給食の搬出入に伴う校舎の改修工事ということで、場所的には中学校の北側、蓮華寺側の校舎の北側の東側というんですか、1階部分、現在家庭科教室と準備室がございます。そこを改修いたしまして、給食の受け入れ室及び会議室への改修と。それと、搬入口につきましては、現在生徒が出入りしてる玄関がございます。そこに屋根と一部廊下の段差がございますので、スロープを設置します。そして、廊下につきましては、現在床マットをひいてございますので、搬入の際のコンテナにちょっと支障が出る、またマット自体かなり老朽化してございますので、床の張りかえ等を考えております。中身的には、そういう形で改修をしていきたいと思っております。

以上でございます。

（総務学事課長 中尾隆司君 降壇）

○議長（加納国孝君） 10番、松尾紘紀君。

○10番（松尾紘紀君） 大体概要はわかりましたが、センター方式で給食を行う

ということを以前から説明をされております。この中学校ですね、各学校共通すると思うんですが、保温庫なり保冷库なり、そういうところが必要かと思いますが、それについて現在の学校に置かれております電気等が万全であるのか。または、現状であれば附属でこの900万円の中からその工事も行うと、そういうことになってるのか、再度お伺いします。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

（午前10時45分）

休 憩

（午前10時46分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 保冷の関係でございます。下神野小学校でつくった野上中学校分の給食については、2台のコンテナに入れまして、配送車で運んでくるような形でございます。そのコンテナを受け入れする部屋として、今回の工事費900万円の部屋をつくっていただくというような形になりますので、そのコンテナ自体が特に保温性じゃなくて、コンテナの中に入っている食缶、二重食缶になると思うんですけど、それ自体が保温を保つということで、冷やす場合は冷却剤入れる。温かいままで来るときはそのまま大丈夫なんですけど、それ自体が保温効果がございます。そういうコンテナに入れてきますんで、特に電源関係は必要になってくることはないです。あと、牛乳等については、冷蔵庫等が必要になってきますので、その分の電気関係は必要だと思います。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

7番、上北よしえ君。

（7番 上北よしえ君 登壇）

○7番（上北よしえ君） 46ページ、5款、農林水産費の中の1目、山村振興総務費の報償費132万円減額になっておるんですが、説明では地域おこし協力隊員と示されてるんですが、協力隊員がいなくなるんですか。お伺いします。

(7 番 上北よしえ君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 産業課長、岩田君。

(産業課長 岩田貞二君 登壇)

○産業課長 (岩田貞二君) 5 款、農林水産業費、4 項の山村振興費の 1 目、山村振興総務費の中の、8 節の報償費でございます。これは、地域おこし協力隊 2 名の求人をハローワークへ行ったんですが、実際求人がなかなかなくて、その 2 名の分の雇われるまでの間の減額ということでもあります。求人で応募が来なかったということで御理解願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

現在は、もう定数そろっておりますので、御理解願います。よろしくお願いいたします。

(産業課長 岩田貞二君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 7 番、上北よしえ君。

○7 番 (上北よしえ君) 1 3 2 万円というのは、1 年分ですね。それでは、あれだけ毎日地域に来ていただいて、一生懸命真国のほうでも地域おこしをしていただきました。大変、安価ではないかと思うんですが、その点、お考えはどうでしょうか。

○議長 (加納国孝君) 産業課長、岩田君。

○産業課長 (岩田貞二君) 今、1 年分とおっしゃられたかと思うんですけども、地域おこし協力隊員の月給が 1 6 万 5, 0 0 0 円となっております。その 4 カ月の 2 名分ということで減額をさせていただいております。

単価が安いんじゃないかということではありますが、地域によっては 2 0 万円を超えるところもありますし、この同じ程度のところもあります。補助事業の枠の中で、2 0 0 万円という限度額がありますので、その中で動ける範囲ということで、1 6 万 5, 0 0 0 円という単価を決めておりますので、御理解願いますようお願いいたします。

○議長 (加納国孝君) 7 番、上北よしえ君。

○7 番 (上北よしえ君) これは、地域おこし協力隊員の方々は、大変毎日のように夜遅くまで足を運んでいただいて、まちおこしに協力していただいておりますので、なるべく給料を払っていただけるようお願いして、質疑を終わらせていただきます。

○議長 (加納国孝君) ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで、質疑を終わります。

これから、議案第 6 7 号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで討論を終わります。

これから、議案第67号を採決します。

本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第68号 平成24年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第2号）について

◎日程第6 議案第69号 平成24年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補
正予算（第1号）について

◎日程第7 議案第70号 平成24年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第1号）について

○議長（加納国孝君） 日程第5、議案第68号、平成24年度紀美野町国民健康
保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程第6、議案第69号、平成24年
度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）について及び日程第7、
議案第70号、平成24年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につ
いて、一括議題とします。

これから、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第68号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、討論を終わります。

これから、議案第 6 8 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 8 号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第 6 9 号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで、討論を終わります。

これから、議案第 6 9 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 9 号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第 7 0 号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで、討論を終わります。

これから、議案第 7 0 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 7 0 号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第 7 1 号 平成 2 4 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)について

○議長(加納国孝君) 日程第 8、議案第 7 1 号、平成 2 4 年度紀美野町介護保険

事業特別会計補正予算（第１号）について、議題とします。

これから、質疑を行います。

３番、田代哲郎君。

（３番 田代哲郎君 登壇）

○３番（田代哲郎君） 平成２４年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）で、７９ページ、５款、公債費、１項、公債費、１目、元金、２３節、償還金利息及び割引料で、財政安定化基金償還金４３５万３,０００円が計上されています。

ちょっと長くなるんですが、介護保険財政の仕組みを皆さんにもよくわかっていただかないと、担当課長にとっては釈迦に説法ですが。介護保険では、給付費の１０％は直接利用者が事業所へ支払います。残りの９０％を、公費で５０％、保険料で５０％充当する仕組みになっています。保険料分では、６５歳以上の第１号被保険者の保険料で２１％、４０歳から６４歳までの第２号被保険者の保険料で２９％負担するということになっています。

紀美野町のように、被保険者の所得水準が低い場合は、２１％に見合う保険料を徴収できないので、いわゆる保険料負担段階の第３段階以下の割引を受ける被保険者が多いということで、不足分は財政安定化基金から借り入れるということになっています。その返還金がここに計上されているわけですが、こうした場合の補填というのは、制度的に財政安定化基金から借り入れるしか方法がないのかどうか。その辺の考え方をお伺いします。

（３番 田代哲郎君 降壇）

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長 山本倉造君 登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君） ただいまの田代議員の公債費の借り入れについて、説明を申し上げます。

先ほどちょっと説明されました借入金につきまして、若干訂正というか、認識の違いがございますので説明させていただきますと、財政安定化基金の借り入れといいますのは、その年に必要な保険給付等によって、保険料の必要額というのは決まってきます。保険料の必要額以外の公費負担とか２号被保険者の分はもう自動的に給付費のほうの何割という形で返ってくるんですが、保険料につきましては３年間の見込みで、事前に前もって決めてるということがありまして、結果的に保険料の不足という事態が起こる場

合があります。そういう保険料の不足が起こった場合に、財政安定化基金から借り入れるということになっています。

先ほど議員おっしゃいました高齢者が多いとか、低所得が多いという場合につきましては、財政調整交付金のほうで、原則５％になってるんですが、町では１０％程度と余分にもらってるということになっています。

不足分につきましては、介護保険の保険という制度から、各々の各持ち出しというのか、公費の部分、１号被保険者の部分、２号被保険者の負担部分というのは法律で定められていまして、不足分を一般会計から繰り出すというのは余りよろしくないというふうに指導をされているところであります。

（保健福祉課長 山本倉造君 降壇）

○議長（加納国孝君） ３番、田代哲郎君。

○３番（田代哲郎君） つまり、そういう場合の不足分については、財政安定化基金から借り入れるようにという、制度というよりもそういう指導を受けているということだと思います。２３年度の決算では、貸付金が１，５５９万円になってます。それに対して、償還金が１，９５６万６，０００円となってるんですが、ただ言いたいのは、財政安定化基金からの借り入れというのは、次期の介護保険事業計画、今第５期ですけど、第６期介護保険事業計画での保険料の設定のその目安に反映されるという制度になっています。それだけの保険料設定して、返せるだけの保険料を設定してくださいということだと思います。

どうしても、やっぱり所得水準が低いといって交付金があるにしても、やっぱり不足分が生じてくるんで、慢性的に借り入れるという状態に今までそういうことが続いていますんで、その制度のままだと、今のような状況で慢性的に紀美野町のような被保険者の財政事情が脆弱な自治体が悪循環から抜け出せないことになると思うんです。つまり、借らなければならないから借る、借りれば少し保険料を上げていかなければならないと。保険料上げると、やっぱりいろいろ交付金を受けても、いろいろな不足が上げて出てくるという問題が起こると思います。その辺のことについてはどういうふうにご考えておられるのか。国の制度の問題なので、一町だけがどういうふうにとすることは難しいと思うんですけど、そういう不合理性についてどう考えておられるのか、お伺いします。

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 繰り延べるというか、そういう形にはなっていく

ということは、それぞれの期、3年間の見込みをする場合に十分に給付額を見込みができなかったということで、結果的にその部分につきまして給付に応じた保険料になってなかったということになってくると思います。その部分が、ちょっと簡単に言うたら安かったんで、次はちょっと高くなると。理屈はそういうことになるんですけども。これを、いきなり短期で解消するというのは非常に難しいことにはなると思いますので、一回そういうずれが出た場合、結果的に何期かに分けてということになるのかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（加納国孝君） 3番、田代哲郎君。

○3番（田代哲郎君） 国保の場合とよく似てるんですよね、大体が状況は。ただ、国保は一般財源から給付分を補填して保険料が必要以上に、できるだけ最小限に保険税の値上げを抑えるようにやっているんで、ただ介護保険との違いというのは、介護保険というのは、給付費の10%引いて、90%分の給付費の12.5%を初めからもう町が負担しなさいよということで、一般財源から給付費として繰り入れをやってるんですけど、そのところに非常に矛盾が、無理なところがあって、国の負担が25%しかないと、あと12.5%と12.5%に分けて県と市町村が見なさいという、市町村がその給付費の12.5%を、まあ幾ら交付税措置されてるいっても見なければならぬ、その制度そのものに大きな無理があるわけですけども。

ただ、このままの状態では不足して先送りするんだという説明ですけど、あの12.5%を超えて一般財源から補填しても、それは禁止はしてないよということにはなってるんですが、ただやると非常に強い圧力がかかってきて、指導が入ってくるとどんな介護給付の中身になってるなとかいうように強い指導がかかってくる、入ってくるということになると思うんです。ただ、そのままずっとこの状態で先送りしていったら、いずれは一般財源からの補填ということも、先々では迫られることになるん違うかなという、そういう見通しについてどう考えておられるのか、お伺いします。

○議長（加納国孝君） 保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君） 今後の解消、償還がなるべく少なくなるようにということにつきましては、保険給付について介護予防等を積極的に行うことによって保険給付を下げていく、保険給付なしでも健康寿命を伸ばしてもらえようような政策をとりながら保険給付の上昇を抑えるということと。ここしばらくは、以前も申し上げたと思

うんですが、団塊世代の方が65歳になりまして、保険給付の認定者の90数%が75歳以上の方になってます。今後、65から74までの人の割合がふえてきまして、1号被保険者の中の認定者数の割合は下がっていくと考えています。それにつれて、その給付も総体的には下がっていくという、まあ楽観的と言われるかも知れませんが、そういう見込みもしていますので、今後の情勢というか、給付の動きを見ながら保険料についても検討していきたいと考えています。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで質疑を終わります。

これから、議案第71号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、討論を終わります。

これから、議案第71号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第72号 平成24年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（加納国孝君） 日程第9、議案第72号、平成24年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第1号）について、議題とします。

これから、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第72号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、討論を終わります。

これから、議案第 7 2 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 7 2 号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 0 議案第 7 3 号 平成 2 4 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第 1 号）について

○議長（加納国孝君） 日程第 1 0、議案第 7 3 号、平成 2 4 年度紀美野町農業集
落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について、議題とします。

これから、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第 7 3 号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、討論を終わります。

これから、議案第 7 3 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 7 3 号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 1 議案第 7 4 号 平成 2 4 年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算
（第 1 号）について

◎日程第 1 2 議案第 7 5 号 平成 2 4 年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算
（第 1 号）について

○議長（加納国孝君） 日程第１１、議案第７４号、平成２４年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について及び日程第１２、議案第７５号、平成２４年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について、一括議題とします。

これから、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第７４号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、討論を終わります。

これから、議案第７４号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第７４号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第７５号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、討論を終わります。

これから、議案第７５号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第７５号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第１３ 議案第７６号 物品購入契約の締結について

○議長（加納国孝君） 日程第13、案第76号、物品購入契約の締結について、議題とします。

説明をお願いします。

総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長 中尾隆司君 登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君） 追加の議案書をお願いいたしたいと思います。

議案第76号、物品購入契約の締結について

次のとおり、物品購入契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成24年9月14日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約の目的です。平成24年度給食厨房機器購入事業。契約方法、指名競争入札。契約金額、1,563万2,400円。契約の相手方、和歌山県海草郡紀美野町福田189番地。NEW LIFEナカオ・中尾章人でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

（総務学事課長 中尾隆司君 降壇）

○議長（加納国孝君） これから、質疑を行います。

4番、小椋孝一君。

（4番 小椋孝一君 登壇）

○4番（小椋孝一君） ただいまの説明でございますけども、給食厨房機器と、これ場所はどこの分か。先ほど、議会運営委員会のほうで、入札が9月13日にされたということで、本来ならばこの夏、給食室を、多分美里の分だと思っておりますけども、事前にこれはわかってることなんで、なぜ先延ばしにして予算として入札をしなかったのか。そして、業者が何業者、これ入札に参加されたとか、お伺いします。

（4番 小椋孝一君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 小椋議員の質疑でございます。

場所につきましては、厨房機器の購入事業につきましては、設置場所は下神野小学校の給食室でございます。なぜ、夏に入札できなかったかということなんですけど、補正につきましては6月補正で予算措置をしていただいております。ただ、現場等の厨房機器等、配置とか図面等かなり細部にわたっていろいろ協議しておりましたので、仕様書

等できてくるのがいっぱいいっぱいということで、もっと早くできればよかったんですけども、御了解いただきたいと思っております。

それと、今回の入札に関しての業者です。選定委員会で業者選定をしていただきまして、県内に本社または入札に関する受注を受けた営業所、支所、支店を置く業者、県内の学校等への納入実績がある業者ということで2社、それと町内業者で厨房機器を扱う業者が9社ということで、11社を指名させていただきました。入札には、うち2業者が辞退、1社が棄権、結果的に8社の入札になっております。

以上です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 念のためにお伺いしたいと思います。

議会が最終日にこの提案と、最終日って最終日になるかどうかわかりませんが、恐らく最終日ということになってきてるんですが、そういうふうな状況の中で提案が、もうこのぎりぎりになった理由について、説明をお願いしたいと思います。

それから、8社の業者名をお願いしたいと思います。

そして、最低制限価格、それから最高制限価格、入れられたのか。それで、失格になった業者はあったのかどうか。

それから、落札率は幾らになってるのか、お伺いしたいと思います。

（13番 美濃良和君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 美濃議員の御質疑でございます。

議会のこの最終日となる日に提案させていただくということで、以前から調整をしておったのですが、どうしても入札日が結果的にきのうということで今回の提案ということになってしまいましたので、おわびをしたいと思います。

それから、制限価格につきましては、物品ということでありますので、特に設けておりません。

それと、落札率につきましては、96.68%ということになっております。

業者名は、NEW LIFE・ナカオの中尾章人が落札者でございます。

済みません。入札参加した業者につきましては、当日8社ということで、業者名を言

いますと、増田電気、竹田商会、落札したNEW LIFE・ナカオ、中谷電気工業、有限会社友和建設、木下電器商会、ホシザキ京阪和歌山営業所、有限会社パナルック西山です。

以上です。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） ちなみに、このNEW LIFE・ナカオというのは、町内業者に当たるんですか。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 町内業者ということで理解しております。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、質疑を終わります。

これから、議案第76号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、討論を終わります。

これから、議案第76号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 陳情第4号 文科省に「35人以下学級」実現のための意見書提出を求める陳情について

◎日程第15 陳情第5号 文科省に「高校授業料無償化」継続をもとめる意見書提出の陳情について

○議長（加納国孝君） 日程第14、陳情第4号、文科省に「35人以下学級」実現のための意見書提出を求める陳情について及び日程第15、陳情第5号、文科省に「高校授業料無償化」継続をもとめる意見書提出の陳情について、一括議題とします。

○議長（加納国孝君） 陳情については、委員長の審査経過、結果の報告を願います。

総務文教常任委員長、上北よしえ君。

（総務文教常任委員長 上北よしえ君 登壇）

○総務文教常任委員長（上北よしえ君） ただいまから、総務文教常任委員長報告を行います。

付託を受けております陳情第4号、文科省に「35人以下学級」実現のための意見書提出を求める陳情について、慎重に審査を行いました。その結果を御報告します。

平成13年以降、学級編制の弾力化が進められ、少人数学級を実施する自治体が全国に広がり、和歌山県においても平成15年度から35人・38人学級を実施されてきました。そして、国は平成23年4月に義務標準法を改正し、小学校1年生の学級編制基準を35人に引き下げました。

さらに、今年度は、「小学校2年生35人以下学級」が実施されましたが、法改正せず、加配措置で実施したため、今後の国の制度による少人数学級の実施に大きな不安を残しています。

当町の小学校においても、現在県の加配措置で二クラスになっている状況があり、国の制度において35人以下学級を実現させることが望ましいこととあります。教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って35人以下学級を実施することが強く求められています。

よって、国及び政府に対して、「35人以下学級」を実現することを求める意見書が必要であります。

以上により、陳情第4号は、採択すべきとの結論に達しました。

以上で報告を終わります。

続いて、付託を受けております陳情第5号、文科省に「高校授業料無償化」継続をもとめる意見書提出の陳情について、慎重に審査を行いました。

その結果を御報告します。

平成22年度から、「公立高校授業料不徴収及び私立高校と就学支援金制度（高校無償化）」が始まりましたが、文部科学省の調査によれば、保護者が年間負担する学校教育費は、公立高校で23万7,000円、私立高校で68万5,000円（平成22年子どもの学習費調査）となっていて、教育費の負担は依然大きなものになっています。

そして、「高校無償化」法の附帯決議には、「３年後に見直し」を行うとあり、一部には所得制限導入などの見直しを検討すべきだという声が出ているようですが、今教育の機会均等を国の責任で保障するという本来の趣旨に沿った制度拡充が求められているところです。

よって、国及び政府に対して、「高校授業料無償化」を今後も継続的に実施するよう求めることが必要であります。

以上により、陳情第５号は、採択すべきとの結論に達しました。

以上で報告を終わります。

(総務文教常任委員長 上北よしえ君 降壇)

○議長（加納国孝君） 委員長報告が終わりましたので、質疑を行います。

９番、仲尾君。

(９番 仲尾元雄君 登壇)

○９番（仲尾元雄君） 陳情第４号の「３５人以下学級」というのは、最近社会で問題になっております。いじめとかそういうことで、先生が目が届かないのかなということで、なるべく学級人数が少なくて、先生が目が届いていただける教育というのがいいんじゃないかと思ひまして、賛成いたします。

ただし、発議第６号「高校授業料無償化」の継続を要請する意見書、これに関しては、これは民主党が選挙で上がるためにこういうおいしい話をぶらつかせたのかもわかりませんが、国の歳入が少なくて増税をしてみたりやっておるさなかでございます。それで、こういう高等学校ですね、無償化の一部には所得制限導入などの見直しを検討すべきだという声が出ていますということは、所得のある方は義務教育でも何でもありませんから、所得のある方は高校の授業料も負担していただいて、よほど所得がなくて困っている方で、勉強したいという子どもさん方には、国から何らかのそういった補助金を出すとか無料にするとかという検討を加えていただいたらいいと思うんですけど、何でもかんでも無料にしてせないかんというような意見書を、わざわざこの田舎の議会からこういう国へ出さんなんほどのことでもないと思いますので、反対します。

(９番 仲尾元雄君 降壇)

○議長（加納国孝君） 質疑の段階ですので、討論と違いますので、賛成か反対か。

○９番（仲尾元雄君） 質疑ということですね。おかしいのではないかと思いますので、御答弁願います。

○議長（加納国孝君） しばらく休憩します。

（午前 11 時 32 分）

休 憩

（午前 11 時 33 分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長、上北よしえ君。

○総務文教常任委員長（上北よしえ君） 9 番、仲尾元雄君の質疑に対して、答弁をさせていただきます。

総務文教常任委員会では、当町には所得制限ということは関係がないということで、それは国で決めていただくことだと判断し、採択といたしましたので、答弁とかえさせていただきます。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで質疑を終わります。

これから、陳情第 4 号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、討論を終わります。

これから、陳情第 4 号を採決します。

陳情第 4 号に対する委員長報告は、採択です。

委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第 4 号は、委員長報告のとおり採択と決定しました。

これから、陳情第 5 号に対し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 反対討論を行います。

仲尾元雄君。

（９番 仲尾元雄君 登壇）

○９番（仲尾元雄君） 陳情第５号の意見書、高等学校の授業料無償化継続を求める意見書提出することに対して、そういうことはする必要はないと思いますので、反対します。

（９番 仲尾元雄君 降壇）

○議長（加納国孝君） 賛成討論、ありませんか。

１３番、美濃良和君。

（１３番 美濃良和君 登壇）

○１３番（美濃良和君） この高校無償化というのは、確かに義務教育でないというところでございますけれども、しかし今の時代に高校までは当然義務教育というふうに考えるのは当たり前のような状況になってきています。うちの町で言えば、一つは海南高校大成校舎、それから美里分校と、こういうふうな施設がございます。ほかにもいろんな高校に準ずる学校あると思いますけれども、そういうような状況でわざわざというふうな形の中で紀美野町まで遠くから来てくれていると、そういうふうなことで一定の御無理もされて来てる御家庭もあると思います。そういう方々が少しでも家庭の負担を減らしていくと、そういうことが求められていると思います。

それと、さきの委員会でも私申し上げたんですけれども、今の国の政治のていたらくというんですか、この国の外交政策、また対応についても大変まずいことがあるんですね。

昔、小泉首相の当時に、米百俵というふうな話がよく出されました。国が戦争に負けて、隣国から送ってきた米百俵、荒れていますからその米百俵皆で早く食べてしまいたいという声がある中で、当時の家老が、このような状況になったのはその人材がないからやと、そういう人材を育てるためにこの米の百俵使って学校つくろうということで人材育ててきたと、そういうふうなことがあったと思います。大変今、日本の国も厳しい財政状況にあると思うんですけれども、人材育てていくと、そういうことが大事であって、そのためには貧しかろうと、あるいはお金あろうと関係なく、そういう教育を受けるそういう権利を保障していくと。そのために、大変厳しいというふうな中でも、これは当然無償化して教育を得て、すばらしい人材つくっていくということが求められていると

思います。

私たちの町もそうでありますけれども、国においてもそうであります。そういう点、政治的なこと云々をもできて、この無償化をするかせんかということじゃなくって、その子どもたち、また将来の日本、またあるいはこの紀美野町のためにも無償化は当然だと思います。そういう点で、高校授業料無償化を継続するという部分、この案に私は賛成いたします。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長(加納国孝君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 賛成討論はありませんか。

8番、伊藤堅仁君。

(8番 伊都堅仁君 登壇)

○8番(伊都堅仁君) 高校の授業料の無償化の問題ですけれども、私も義務教育でない高校の授業料無償化するとはおかしいと思うんですけれども、既に民主党政権ができてからこれ実施されてるわけですね。その政策の継続性というのを重要視する意味で、賛成であります。

(8番 伊都堅仁君 降壇)

○議長(加納国孝君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで、討論を終わります。

これから、陳情第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

陳情第5号は、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長(加納国孝君) 起立多数です。

したがって、陳情第5号は、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

◎日程第16 発議第5号 「35人以下学級」実現のための意見書(案)について

◎日程第17 発議第6号 「高校授業料無償化」継続を要請する意見書(案)について

○議長（加納国孝君） 日程第１６、発議第５号、「３５人以下学級」実現のための意見書（案）について及び日程第１７、発議第６号、「高校授業料無償化」継続を要請する意見書（案）について、一括議題とします。

提案理由の説明をお願いします。

総務文教常任委員長、上北よしえ君。

（総務文教常任委員長 上北よしえ君 登壇）

○総務文教常任委員長（上北よしえ君） 発議第５号、平成２４年９月１４日、紀美野町議会議長 加納国孝様

提出者 紀美野町議会総務文教常任委員会委員長 上北よしえ

「３５人以下学級」実現のための意見書（案）の提出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第１４条第３項の規定により、提出します。

それでは、発議第５号、「３５人以下学級」実現のための意見書（案）の提出理由について、説明申し上げます。

平成１３年以降、学級編制の弾力化が進められ、少人数学級を実施する自治体が、和歌山県を含め全国に広がり、国は平成２３年４月に義務標準法を改正、小学校１年生の学級編制基準を３５人に引き下げました。

さらに、今年度は、「小学校２年生３５人以下学級」が実施されましたが、法改正せずに加配措置で実施したため、今後の国の制度による少人数学級の実施に大きな不安を残した形となっています。

当町の小学校においても、現在の県の加配措置で二クラスになっている状況があり、教育の機会均等を保障するために、国の制度において３５人以下学級を実現させることが望ましいところであります。

よって、国及び政府に対して、現在の小学２年生に法改正した「３５人学級」を実施し、今後学年が順次上がるごとに「３５人学級」を実現するよう求める意見書を提出するものであります。

意見書（案）を朗読します。

発議第５号、「３５人以下学級」実現のための意見書（案）

２００１年以降、学級編制の弾力化が進められ、父母・住民の要望に応じて独自に少人数学級を実施する自治体が全国に広がりました。「国の指導方法工夫改善」などの加配を転用する形で少人数学級が進められる一方で、少なくない自治体が独自の努力で少

人数学級を実施してきました。

和歌山県においても、２００３年度から３５人・３８人学級を実施し、子どもたち一人一人に目が届くようになったと、保護者・教職員から喜ばれています。こうした動きに後押しされ、国は２０１１年４月に義務標準法を改正し、小学校１年生の学級編制基準を３５人に引き下げました。

さらに、今年度は、「小学校２年生３５人以下学級」が実施されましたが、法改正せずに加配措置で実施したため、今後の国の制度による少人数学級の実施に大きな不安を残す形となりました。

少人数学級は、子どもたちの教育充実のために誰が必要であると認めています。しかし、それを地方自治体負担に転嫁するならば、財政力の違いによる自治体間格差が生じることになります。教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って３５人以下学級を実施することが強く求められています。

とりわけ、現在の小学２年生に「３５人学級」（法改正した）を実施し、今後学年が順次上がるごとに、「３５人学級」を実現するよう求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣あて。

平成２４年９月１４日 和歌山県海草郡紀美野町議会

以上であります。

発議第６号、平成２４年９月１４日、紀美野町議会議長 加納国孝様

提出者、紀美野町議会 総務文教常任委員会委員長 上北よしえ

「高校授業料無償化」の継続を要請する意見書（案）の提出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第１４条第３項の規定により、提出します。

それでは、発議第６号、「高校授業料無償化」の継続を要請する意見書（案）の提案理由について、説明申し上げます。

平成２２年度から「公立高校授業料不徴収及び公立高校等就学支援金制度（高校無償化）」が始まりました。

しかし、文部科学省の調査によれば、保護者が年間負担する学校教育費は、公立高校で２３万７,０００円、私立高校で６８万５,０００円（平成２２年子どもの学習費調査）となっていて、教育費の負担は依然大きなものになっています。

しかし、「高校無償化」法の附帯決議には、「３年後に見直しを行う」とあり、一部

には、所得制限導入などの「見直し」を検討すべきだという声が出ていますが、教育の機会均等を国の責任で保障するという本来の趣旨に沿った制度拡充が求められています。

以上のことから、国及び政府に対して、「高校授業料無償化」の継続を要請する意見書（案）を提出するものであります。

意見書（案）を朗読します。

発議第6号、「高校授業料無償化」の継続を要請する意見書（案）

2010年から「公立高校授業料不徴収及び私立高校等就学支援金制度（高校無償化）」が始まりました。これは、教育の機会均等を保障するものとして、国民から大いに歓迎されました。

しかし、文部科学省の調査によれば、保護者が年間負担する学校教育費は、公立高校で23万7,000円、私立高校で68万5,000円（平成22年子どもの学習費調査）となっています。長引く不況のもと、国民の平均所得が低下し続ける中で、教育費の負担は依然大きなものになっています。

「高校無償化」法の附帯決議には、「3年後（2013年）に見直しを行う」とあり、一部には、所得制限導入などの「見直し」を検討すべきだという声が出ていますが、教育の機会均等を国の責任で保障するという本来の趣旨に沿った制度拡充こそ求められています。

以上のことから、「高校無償化」を今後も継続的に実施するよう求めます。

よって、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣あて。

平成24年9月14日 和歌山県海草郡紀美野町議会

以上であります。

（総務文教常任委員長 上北よしえ君 降壇）

○議長（加納国孝君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 発議第5号に対する討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで、討論を終わります。

これから、発議第5号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号は、原案のとおり可決されました。

これから、発議第6号に対し、討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 反対討論を行います。

仲尾元雄君。

（9番 仲尾元雄君 登壇）

○9番（仲尾元雄君） 発議第6号の意見書提出に対しては、反対します。

その理由ですけれども、恐らくこういうことに賛成をしているような市町村も、和歌山県ではほかにも余りないと思います。したがって、紀美野町議会もこういうことに意見書提出のようなばかげたことはしないほうがいいと思います。

（9番 仲尾元雄君 降壇）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 私は、賛成討論を行いたいと思います。

さきの委員会でもお聞きしましたら、就学援助ですよ、このだんだんとふえてきて、今子どもたちの約1割が就学援助を受けていると。大変この厳しい状況になってきているわけですね。高校も先ほども言いましたけれども、紀美野町には海南高校の大成校舎と、それから美里分校というのがございます。これは、分校は残っている、そういうふうな町村というのは非常に県下でも限られてると、いうふうな限られた条件のある町なんです。

そこで、私たちはやはり学校存続を求めているところであると思います。ですから、少しでも親の負担を減らして、長い距離を車、バス、そんなものを使って来てくれるんですから、その負担を減らしていということは大変大事だと思います。そういうような条件があって、そして子どもたちが受けるべき教育はお金があるからないからというこ

とではなくて、受けてもらって、そして将来の町の人材、また国の人材をつくっていくと、こういうところが求められていると思います。そういう点から、この高校の授業料無償化を継続するということについては、大変立派なことだと思います。そういうことで、提出者の案に、私は賛成いたします。

(1 3 番 美濃良和君 降壇)

○議長（加納国孝君） 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（加納国孝君） これで、討論を終わります。

これから、発議第 6 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

発議第 6 号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長（加納国孝君） 起立多数です。

したがって、発議第 6 号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 8 議員派遣の件について

○議長（加納国孝君） 日程第 1 8、議員派遣の件について、議題とします。

お諮りします。

本件については、会議規則第 1 2 1 条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第 1 9 閉会中の継続審査の申し出について（総務文教常任委員会）

◎日程第 2 0 閉会中の継続審査の申し出について（産業建設常任委員会）

◎日程第 2 1 閉会中の継続審査の申し出について（議会運営委員会）

○議長（加納国孝君） 日程第 1 9、日程第 2 0 及び日程第 2 1、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第 7 5 条の規定によっ

て、お手元に配付いたしましたとおり「特定事件の調査事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第73条、第74条及び第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり「所管事務調査」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり「特定事件の調査事項」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第73条、第74条及び第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり「所管事務調査」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、議会運営委員長から、次期定例会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する全ての事項について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎日程第22 委員会の継続審査の申し出について（決算審査特別委員会）

○議長（加納国孝君） 日程第22、委員会の閉会中の継続審査の申し出について、議題とします。

平成23年度紀美野町決算審査特別委員長から、目下委員会において審査中の議案第55号から議案第64号までの10件については、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

閉 会

○議長（加納国孝君） これで本日の会議を閉じます。

平成24年第3回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午後 0時02分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年9月14日

議 長 加 納 国 孝

議 員 七良裕 光

議 員 町 田 富枝子